

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 元 年 7 月 1 7 日 (水 曜 日)		開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
			閉 議	午 後 0 時 3 0 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 山本 赤坂 福井 西口 (委員外議員)小松 <齊藤議長><藤本副議長>			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、山末主査			
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 1 名 (富 谷)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

1 議会の活性化について

(1) 検討項目について

<木曾委員長>

6月議会中の議会運営委員会で確認いただいたとおり、今年は議員の任期最初の年であり、議会活性化を検討する年としている。本日はその第1回目の会議となる。第17期議員としては、議会活性化について初めての検討となるが、以後よろしくお願ひしたい。

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

説明のとおり進めていくこととしたいが、これでよいか。

—全員了—

1 議会における災害発生時の対応要領

[三上委員 説明]

[山本委員 説明]

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

現在は平成24年に幹事会で決定した災害対応マニュアルがあるが、議員に周知徹底できているかを含め、各会派の意見を聞きたい。

<福井委員>

平成24年にマニュアルを策定した直後は、災害に関して所管に直接言うのではなく、議会事務局を通して伝えていた。周知できていないので、一度議会で訓練をしてはどうか。呉市議会の対応要領ともそれほど変わらないと思っているが、そのうえで必要な部分をつくり直してはどうか。

<西口委員>

一度訓練を実施して、具合が悪いところがあれば、よりよいものにするように付加していけばどうか。

<三上委員>

それでよいと思う。周知徹底して一度訓練を実施するのもよいと考える。

<山本委員>

災害対応マニュアルは知っていたが、周知できていない部分は確かにある。平成24年にマニュアルを策定した直後は、所管に直接言わないように徹底されていた。多くの議員が知らなかったことは事実であり、周知徹底すべきである。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は①とする。

—全員了—

2 政務活動費の会派割の創設

[福井委員 説明]

<木曾委員長>

政務活動費の性格上、福井委員の説明にはなじむのか。

<事務局長>

個人に政務活動費を交付することはできないというものではない。京都府議会や京都市会では、会派と個人に分けて交付されている。府内のそれ以外の議会については、亀岡市議会と同じように会派への交付とされている。例外的に、宇治市議会では会派に月額3万円、個人に月額2万円を交付されている。このように変更することは可能であるが、条例等を整備する必要がある。

<福井委員>

宇治市議会が政務活動費を議員個人へ交付している2万円については、会派へ一旦支給されるものであるのか。

<事務局長>

経理上どのようにされているかは調べてみないとわからないが、それなりの区分はされていると考える。

<木曾委員長>

政務活動費として使えるものかどうかについては、事務局の確認により進めている。議員個人となると、政務活動費の基準をつくらないと難しくなる。

<議事調査係長>

事務的な整理が出てくるので、よく考えながら制度設計を行う必要があると考える。

<木曾委員長>

議員24人への対応となるので、事務局の事務が広範になる。

<山本委員>

公明党議員団では1人で研修に行く場合は、会派で話し合い、政務活動費に沿った目的かどうか等を確認している。会派で検討して個人として対応できている。

<木曾委員長>

会派として報告書を作成しているのか。

<山本委員>

報告書は研修に参加した議員が作成し、幹事長が確認したうえで提出している。

<木曾委員長>

共産党議員団ではどうか。

<三上委員>

個人で行くことはない。

<赤坂委員>

希望する議員でよいと思う。政務活動費として使える部分とそうでない部分は後から整理すればよい。

<福井委員>

山本委員が言われたことは、新清流会でも実施している。赤坂委員が言われている話ではない。1人の議員としての活動を担保するための個人分があってもよいのではないかという意味である。誤解のないようにしていただきたい。政務活動費がどうあるべきかを議論しなければ、増やしたり減らしたりするという議論にはならない。政務活動費を会派全員で使う場合や、話し合いで議員個人として使う場合があってもよい。

<木曾委員長>

会計を別にすることだと考える。公明党議員団では、一旦は会派に入った後に処理されている。それとは別の考えで言われていると思う。

<山本委員>

福井委員が言われていることは理解する。どうするかについては、すぐには決定できないので、検討していけばよい。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は③とする。

—全員了—

3 大学との政策連携

[福井委員 説明]

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

予算が必要ではないのか。執行部から聞いていることはあるのか。

<事務局長>

昨年度と今年度のインターンシップの受け入れは、人事課をとおしているが、予算の負担はない。

<赤坂委員>

大学との連携はしっかりしていけばよい。

<三上委員>

大いにやればよい。しかし、政策連携とインターンシップでは性質が違うと思う。今は市役所に学生が来て、いろいろな部署に行くうちの1つとしてのことである。学生が政治に興味を持ってもらうような道を模索していけばよいのではないかと。他の市議会のことを勉強していけばよい。

<山本委員>

議会として連携していくことは大事である。内容は検討していけばよい。

<木曾委員長>

検討継続とするが、優先度はどうするか。

<西口委員>

相手があることなので②中期検討としてはどうか。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は②とする。

—全員了—

4 防災・減災特別委員会

[西口委員 説明]

<木曾委員長>

この特別委員会を設置する場合、事務局としてはどう考えるのか。

<議事調査係長>

亀岡市議会では、すでに公共交通対策特別委員会、桂川・支川対策特別委員会、京都スタジアム検討特別委員会の3つの特別委員会を設置いただいている。この中で、防災・減災特別委員会に関係するのは、桂川・支川対策特別委員会である。その設置目的は、「日吉ダムの運用並びに桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の推進を図る」となっており、この兼ね合いを検討する必要がある。特別委員会の所管が重複することがないように運用する必要があるので、これを踏まえて検討いただきたい。

<山本委員>

災害が起こった後、被災された方の声を聞く等、いろいろな対応が出てくるので、特別委員会を設置するのもよいかと考える。

<三上委員>

防災・減災は大事なことであり、全議員が一丸となり取り組む必要がある。特別委員会を設置するのか、防災・減災を意識した日常の議員活動が望まれるのかを考えると、後者の方が必要なのではないかと考える。特別委員会任せにするものではない。災害はいつ起こるかわからないので、まだ判断しかねるところもある。

<赤坂委員>

京都スタジアム検討特別委員会は、スタジアムが完成すると終わりである。課題はたくさんあると思うので、まずは特別委員会を設置して新しいことができるようにしていけばよい。

<木曾委員長>

このような特別委員会を設置して審査している議会はあるのか。または、常任委員会で審査しているのか。最近の実情はどうなっているのか。

<議事調査係長>

他市で災害に関する特別委員会を設置している例はある。最近、急に増えているかまでは調べられていないので、追って調査していきたい。

<木曾委員長>

委員の意見では、設置に向けた協議をしてはどうかということであった。桂川・支川対策特別委員会との兼ね合いもあるので、検討継続としてよいか。

<三上委員>

総務文教常任委員会は避難所や自主防災、環境厚生常任委員会は心のケア、産業建設常任委員会は被害からの復旧等を所管している。それぞれの委員が、日ごろから防災、減災、災害復旧について意識を持ち、常任委員会で活動していくことも1つである。特別委員会を増やすこともいいかもしれないが、常任委員会でやれることがあると思う。毎年、各常任委員会で何ができるかを考えて、目を配る活動は必要である。

<木曾委員長>

検討継続としていきたい。検討優先度はどうするか。

<赤坂委員>

災害はいつくるかわからない。①でよい。

<西口委員>

検討すればすぐに答えが出ると思うので①でよい。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は①とする。

—全員了—

5 議会行政視察内容の情報提供・提言

[西口委員 説明]

[三上委員 説明]

<赤坂委員>

必要なことであり、意味があるようにしていけばよい。

<山本委員>

重要なことであり、しっかりと担当部に伝えていくことでよい。

<議事調査係長>

今年度については、各常任委員会の視察報告書を送付している。これを踏まえて検討いただきたい。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は①とする。

—全員了—

6 決算事務事業評価のあり方検討

[福井委員 説明]

<赤坂委員>

まだよくわからないので、各委員の意見を聞きたい。

<三上委員>

検討することでよい。限られた財源の中で優先順位もなかなかつけられない。市は予算の範囲内でほどほどにしようとする。今の評価の仕方では、これは置いておいて、こっちにお金を使うということにはならない。

<山本委員>

実際の評価は拡充と継続がほとんどである。内容を見極めて、評価の仕方も今後考えていけばよい。

<木曾委員長>

人口は減少し、限られた財源の中で、事業を整理していかなければならない。その痛みを、議会が市民にしっかりと説明するということが、事務事業評価の趣旨である。この9月の事務事業評価では、このことも考えて事業を選定していただきたい。検討結果は、検討継続とする。検討優先度は①とする。

—全員了—

7 予算特別委員会の別日開催

[赤坂委員 説明]

<福井委員>

趣旨には賛同するが、会期を延ばすことになるので、実務的には可能であるのか。昨年までの審査方法は、半数が予算特別委員になっていたので、残りの半数の議員はいつでも傍聴することができた。それが、昨年までの審査方法のメリットであった。それをあえて分科会方式にして、傍聴できないというのは当たり前のことである。

<議事調査係長>

当初予算については、執行部が膨大な事務作業をして予算を調製し、3月議会に提案されている。このため会期を前倒しにすることは難しいと考える。そうなると、会期を後にずらすことが考えられるが、当初予算は年度内に議決する必要があるため、これまでの閉会日を延ばすと年度末ぎりぎりになるので、執行部とよく調整する必要があると考える。

<三上委員>

議会だけで実施するとは言えない。当初予算については、執行部の作業が伴うので、もっと早く提出するように言っても、実際にできるのかということがある。難しい部分があると考ええる。

<山本委員>

各分科会の内容を把握するという赤坂委員の趣旨に賛同はするが、難しい部分があり、執行部と話し合う必要がある。

<木曾委員長>

京都府議会では2月に開会して当初予算を審査し、3月に議決していると私は記憶している。これで間違いはないか。

<議事調査係長>

京都府議会は2月に開会し当初予算を審査されている。これは、国家予算は年明けに国会に提出され、その後、都道府県がその動向をみて予算編成されている事情がある。市町村はその後、国と都道府県の動向を踏まえ予算編成するので、このこともご一考いただきたい。

<木曾委員長>

議会だけでなく理事者のことも含め、トータルで考えて協議していく。時間的に無理であれば、この項目は検討継続にはならないが、今回は検討継続とする。検討優先度は②とする。

—全員了—

8 タブレット端末の導入

[赤坂委員 説明]

<福井委員>

検討すればよい。南丹市議会も見てきたが、ペーパーレスだけが観点になるものではない。

<赤坂委員>

完全になくすのではなく、少し見ただけでもういらぬというペーパーが出てくるので、それを削減できると考えている。

<三上委員>

タブレットを導入している他市の効果を勉強していかなければならない。

<山本委員>

呉市議会に視察に行った際に、対応要領を作成したのはタブレット導入を前提にしていたということであった。そういう意味でタブレット導入を考えていけばよい。

<木曾委員長>

タブレット導入については予算措置も必要となる。検討結果は、検討継続とする。検討優先度は②とする。

—全員了—

9 一般質問の内容調整

[赤坂委員 説明]

<三上委員>

会派の中では内容がかぶらないようにしている。質問内容が同じであれば、視点を変えることも考えていく。

<山本委員>

会派の中でかぶらないようにすることは必ず守っていくべきである。同じ質問であれば、違う角度にすることを考えていけばよい。

<福井委員>

会派の中ではかぶらないようにしている。逆に言うと、問題であれば議会側から皆が同じ質問をすればよい。しかし、調整する期間もないので必要はない。

<赤坂委員>

切り口を変えていくことも考えればよい。また、1つの項目を全員が質問するのもよい考えである。市民から同じ質問内容が多いと言われたので、ここに挙げたものである。

<木曾委員長>

検討結果は、実施しないとする。引き続き会派内では、質問内容を調整する。

—全員了—

10 月例常任委員会のあり方検討

[福井委員 説明]

<赤坂委員>

大賛成である。産業建設常任委員会では決まっていない状況である。決めるべきである。

<三上委員>

実績をつくらなければいけない。

<山本委員>

各常任委員会でテーマを決めて活動することは大事である。

<菱田副委員長>

私は、前期は環境厚生常任委員会に所属しており、そこではテーマを決めて活動していた。虐待から条例制定まで、流れの中で取り組めたのでよかったと思っている。このことにより委員会の活動が活性化する。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は①とする。

—全員了—

<西口委員>

環境厚生常任委員会では、ごみのポイ捨て防止条例に関して議論し、条例制定を検討する方向であるので、報告しておく。

1 1 議会だよりのページ数の増

[赤坂委員 説明]

<木曾委員長>

議会だよりのページ数を増やす場合、予算の範囲内で対応できるのか。

<議事調査係長>

ページ数を増やす場合は、予算増が必要となる。その場合は財政課等との協議が必要となる。

<福井委員>

議会だよりを編集するうえで、より効果的な発信をする場合、個人質問のページは必要ない。先進事例を研究していただきたい。これまでは、一般質問のページを増やすために、議会だよりのページを増やしてきた。現在は16ページになっている。その時の議会が一番問題となったことを特集するのが、本当の議会だよりにと考える。それをせずに増ページする必要はない。

<赤坂委員>

議会だよりを全面的に変えていこうとする中で、少し足りない可能性が出てくるので、広報部会の三上部会長と検討してページを増やしていくことになった。個人質問が多いということも前から思っていたが、楽しみにしている方もいる。子どもたちにも見てもらいやすいようにしていきたい。

<三上委員>

広報部会ではページ数を増やすということにはなっていない。紙面改革をすることになっている。一般質問のページについては、第16期の最初は1ページ当たり4人分を掲載していたが、現在は3人分を掲載するようになってきた。そもそも一般質問を載せるかどうかの議論はしていないが、今のページ割では全てできないので、自分の議会報告は自分でしている。先進的な事例としては、質問のページを減らしているので、広報部会でも検討していきたい。

<山本委員>

増ページするとなると予算がいるので、市民理解が大切になってくる。現状のまま、内容を考えていくことでよいと思う。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は③とする。

—全員了—

1 2 傍聴者へのアンケート実施

[山本委員 説明]

<木曾委員長>

議会だよりに市民が傍聴された感想を掲載しているが、これも含め事務局から説明を。

<議事調査係長>

議会だよりについては、「市民の声」として、最初に一般質問された会派から紹介いただいた傍聴者に感想を書いていただき、記事として掲載している。公明党議員団からの意見としては、傍聴者へのアンケート実施ということである。これまで実施したことはないと思うが、実施するとなるとアンケート内容等を検討いただくこととなる。

<木曾委員長>

アンケートについては、議員が実施するのか議会事務局が実施するのかどちらか。

<山本委員>

議員としてアンケートの内容を考えていく必要があると考えている。

<木曾委員長>

広報広聴会議として考えていくということでのよいのか。

<山本委員>

そのとおりである。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。広報広聴会議で検討することとして、検討優先度は②とする。

—全員了—

1 3 議会モニター制の導入

[福井委員 説明]

[山本委員 説明]

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

2つの会派の意見で違うのは、高校生と大学生を対象に実施するという意見と、広く募って実施するという点である。

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は②とする。

—全員了—

1 4 議員の研修（全国都市問題会議）検討

[三上委員 説明]

<木曾委員長>

この件については、結論は出たのか。

<事務局長>

結論はまだ出ていない。申し込みのこともあるので、早急に決定いただきたい。

<木曾委員長>

変更するとしても今期で検討して、来期から実施するようしておく必要がある。

今年の全国都市問題会議に出席するのであれば、すぐに結論を出さないと、間に合わなくなる。申し込み期限はいつであるのか。

<事務局長>

全国市議会議長会研究フォーラムの募集は始まっている。全国都市問題会議については、これからである。

<木曾委員長>

この時期に検討しているのでは話にならない。来期までに結論を出すことを前提に、

今期の全国都市問題会議には出席することとしたい。事務局には早急に割当てを周知してもらうようお願いする。検討結果は、検討継続とする。検討優先度は③とする。

—全員了—

<木曾委員長>

各会派の中での周知をお願いしておく。

15 陳情・要望にかかる意見聴取機会のあり方検討

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

意見聴取の場に理事者が出席する例はあるのか。

<議事調査係長>

他の議会では導入しているところもある。

<福井委員>

理事者も一緒に入ることについては、要望者が言ったことではないのか。

<議事調査係長>

そのとおりである。会議録を見ていると、要望者が言われたものであるが、最後に委員長が「要望者から意見陳述の最後に指摘いただいた、委員会に理事者も入るべきという意見に対しては、今後、委員会として考えていく」ということを言われているので、協議についてよろしくお願いしたい。

<福井委員>

陳情者と要望者は一緒という考えであるのか。

<議事調査係長>

そのとおりである。

<三上委員>

不都合がいっぱい出てくるようでは困る。広く市民に開かれたという点で、今あるものを閉ざすことで考えるのか。あえて閉ざす必要はないと考える。

<山本委員>

考えている途中である。

<赤坂委員>

考えているが、難しい。

<福井委員>

請願については意見を言ってもらえばよいが、それ以外については、委員会で諮るべきではないのか。申し出があるから必ず意見陳述できるのはおかしいと思う。意見陳述の申し出がある委員会に、すでに意見陳述の希望者は来られていて、諮ったとしても意見を述べてもらうことになってしまう。不必要であれば、聞く必要はない。

<木曾委員長>

意見陳述の申出があれば、自動的に意見陳述できるものであるのか。

<議事調査係長>

意見陳述の申出の様式に記載されている段階でその人の意向はわかる。意見陳述の制度を知らない人には、事務局からどうされるのかを必ず聞くようにしている。

<三上委員>

公序良俗に反する内容でも意見陳述できるということでは困るという意味である。

そこでフィルターをかけることは必要だと考える。

<木曾委員長>

所管の委員会で判断することになると考えるが、制度を変えていくことになるのか。

<議事調査係長>

資料No.5の亀岡市議会基本条例運用基準の4(2)では「意見陳述は、付託委員会における審査時において、委員会の決定によりその機会を設けるもの」とされている。福井委員としては、委員会で決定する際に意見陳述の希望者がいれば、そこで意見陳述を認めないわけにはいかないのではないかとされている。このため、要望等の審査を実施いただく前に、意見陳述を認めるかどうかの委員会を開いていただく必要がある。そこで認めないこととなれば、事務局からその旨を意見陳述の希望者に伝えることになる。

<三上委員>

開会日に陳情等が締め切られ、委員会での審査までに、委員長判断か委員会で決定するという仕組みをつくることはできると考える。それは中身をみて判断することとなる。

<木曾委員長>

意見陳述の希望者が陳述できない場合の条件を明文化するのか。それとも、委員会の決定により、意見陳述の希望者に断りを入れなければならなくなるが、その理由を説明する必要が出てくる。その内容を委員会で決定するということになるのか。どのような流れになるのか。

<議事調査係長>

議会の開会日または再開日までに陳情・要望が提出され、意見陳述の申し出があった場合、開会日または再開日から委員会での審査日までに、一度委員会を開いていただき、意見陳述の申し出の取り扱いについて協議いただくことが必要になる。

<木曾委員長>

スケジュール的には大丈夫であるのか。陳情・要望等を受理するという事は、所管の委員会では議題として取り上げないといけないのではないのか。それも断るということになるのか。

<議事調査係長>

受理しているので、陳情・要望等の審査は必要となる。これとは別に、意見陳述の機会については、どうするかを協議いただく必要があるということである。

<木曾委員長>

委員会での審査までに、別に委員会を開催することとなるが、傍聴に来られた場合、どこで答えを返すことになるのか。

<事務局長>

委員会を開くまでに事前に取り扱いを決定いただき、その結果を意見陳述の希望者に伝えることとなる。議会基本条例では、希望された場合、意見を聞く機会を設けることができることになっている。委員会で決定いただいた場合は、理由を伝える必要があるため、意見陳述ができないという基準を決めていただき、それに基づき委員会で決定いただく方がよいと考える。

<木曾委員長>

意見陳述の希望者に対する理由をきっちりつくっておかないと難しいということであるのか。

<事務局長>

そういうことである。例えば、短期間で同じような要望を出される場合が想定され

る。そのあたりの基準を決めていただく方がよいと考えている。

<木曾委員長>

検討結果は、検討継続とする。検討優先度は②とする。

—全員了—

<西口委員>

今後、議会活性化の項目が新たに出てきた場合、議会運営委員会で検討できるのか。

<木曾委員長>

これについて意見はないか。

<三上委員>

問題はないと考える。

<木曾委員長>

検討する内容であれば、その都度議会活性化の項目に入れることとする。あまりにもたくさん出されると検討できなくなるので、常識の範囲内でよろしく願いたい。

2 広報広聴会議での検討・報告事項について

(1) 地域こん談会について

[事務局長 説明]

[赤坂委員（広聴部会長） 説明]

<木曾委員長>

広報部会長として、三上委員はどのように考えているのか。

<三上委員>

地域こん談会については、すでに始まっているので、行けるところとそうでないところが出てくる。また、市の主催事業であるので、調整も必要となる。このため、今回は無理であるが、議員が地域の方が思っていることを聞くことは大事であるので、今後検討して執行部に呼びかけていくことも考えられる。自治会は3年前の議会報告会の時のイメージをされているところが多い。昨年までの本梅町でのわがまちトークなど、うまくいっている事例を伝えて、つないでいくべきだと考えている。

<西口委員>

ある自治会長から、議長印が押されたわがまちトークの案内文を議員が持ってこられたと言われた。その際に、地域こん談会の傍聴の話も出されたと聞いた。しかし、地域こん談会に議会として参加することについては、私は聞いていないと申し上げたところである。地域こん談会はデリケートな面もあり、それを配慮してやってきており、地域から了承された場合には出席している。議員が出席する質のものではないと考える。1人で行くことについては懸念されており、十分配慮していかないといけない。自治会連合会に了承を得ているのかということもある。今の段階では到底無理なことである。

<齊藤議長>

地域こん談会は地域と理事者との話し合いの場である。理事者と議員は違う立場である。地元議員であれば、地域から声がかかり、オブザーバーとして参加する場合はあると思うが、これとは違う話でありわきまえる必要がある。今後、検討する場合は、議員を全域に分配して平等にすべきである。そして、自治会連合会に了解を得ることが必要である。

<西口委員>

自治会としては、議員が地域こん談会に来ると、執行部が案件についての答弁を前向きにしてもらえないのではないかとということも心配されている。

<山本委員>

西口委員の意見はよくわかる。地域こん談会では名簿をしっかりと調整され、そこに入っていないと参加できない。執行部に聞いても出席者については、自治会に聞いてほしいと言われる。検討するのであれば、新年度からということになると考える。

<木曾委員長>

今年度の地域こん談会には、議会としては参加しないこととする。議員としては、地域から要請された場合に出席することとする。そのように広報広聴会議としても整理いただくようお願いする。

(2) 広報部会の報告について

[三上委員(広報部会長) 説明]

<木曾委員長>

議会だよりのタイトルについては、私が議長の時に行ったものであるが、気にせずに見ていただきやすい紙面になるようにしていただきたい。

<西口委員>

広報部会の皆さんには頑張っていており期待している。公平性だけはしっかりと保っていただくようお願いする。

<山本委員>

改革していただいており期待している。

<木曾委員長>

公平性を担保しながら紙面改革を進めていただきたい。

3 その他

(1) 次回の日程について

(議員間で調整し、8月28日(水)午前10時からに決定。)

(2) 決算審査について

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

説明のとおり、事務事業評価を実施することでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

各分科会では本来の事務事業評価に値する内容を選定いただくようお願いする。

(3) 議会だよりの配布拡大について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

議長により積極的に進めていただいている。

(4) 7月の会議予定

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

説明のとおりであるので、よろしくお願ひしたい

12 : 30